

# 安倍政権の暴走ストップ・政治をやめる一票を日本共産党へ



# 日本共産党 正木あつし 43才

消費税増税、集団的自衛権・暴走を続けてきた安倍内閣が国民に追い詰められての解散・総選挙。暴走ストップ・政治をやめる絶好のチャンスです。「対決・対案・共同」——日本共産党の正木あつしは子育て中の43歳、若い力でがんばります。

## 日本政治の5つの転換

「先送り」ではなくキッパリ中止

「消費税に頼らない別の道」を

「格差拡大」の暴走ストップ

ぐらし第一で経済たてなおす

●人間らしく働ける雇用のルールを

●社会保障は削減力アリ充実へ

●農林水産業・中小企業の振興を

●「原発ゼロの日本」へ

新基地建設は中止せよ

再稼働ストップ

なんの苦労もせずに、政黨助成金や企業献金で運営する党では国民の苦しみは分かりません。日本共産党は、企業・団体献金も、政黨助成金も受け取らないから、堂々と不正と対決。ブラック企業問題なども厳しく追及できます。清潔一番、皆さんと力を合わせる党だから、政治を動かすことができます。

企業・団体献金禁止  
政黨助成金の廃止を

比例代表は日本共産党とお書き下さい

●5つの転換の詳細はホームページで  
日本共産党検索 <http://www.jcp.or.jp/>

正木あつし略歴

1971年生まれ。近畿大学農学部卒。党中央南和地区委員長。北葛城郡広陵町在住。

比例区は維新の党とお書き下さい

# 増税の前に身を切る改革

奈良からGO!

民主・維新政策協定

- ◆非正規労働者の処遇で同一労働同一賃金推進法案の制定
- ◆国と地方の役割分担の抜本的見直しと一括交付金の創設
- ◆脱外国からの武力攻撃に至らない侵害
- ◆グレーゾーン事態に対応する領域警備法の制定
- ◆ヘイトスピーチ(差別扇動行為)規制法制定
- ◆議員定数削減と1票の格差是正

## 維新が変える。改革メニュー13

1. 「身を切る改革」「徹底改革」で財源生み出す
2. 「政治と力ネ」に終止符
3. 「脱・公共事業バラマキ」の経済対策
4. 「稼げる国」へ、徹底した競争政策
5. 「道州制」は日本改革特区
6. 総理官邸を国家戦略の司令塔に
7. 統治機構改革のため憲法改正
8. 「原発フェードアウト」と「自然エネルギー立国」
9. 多様性こそ国家の活力、多様な人材を育てる教育
10. 先送りにNO! 社会保障制度改革
11. 女性の力を引き出す
12. 現実的な外交・安全保障政策を貫く
13. 震災復興は地元目線で

くりはらえりこ 45歳



奈良県第三選挙区 自由民主党公認

# 創り支える、日本の勇気!

子供に夢を! 若者に希望を! お年寄りに安心を!

私の決意

活力ある日本、豊かなくらしを

安倍内閣の積極的な政策(アベノミクス)の展開により、経済は息を吹き返し、デフレも一段落、さらなる成長に向っています。地球を俯瞰する外交により、周辺国だけでなく、世界中の国々からの信頼も好転しました。

しかし、その歩みはまだ道半ばであり、人口の減少、安全保障、エネルギー、女性力の活用、財政、教育等々課題は山積です。

奥野 shinshuke は、「つよく勇気ある日本」の創造を全力かつスピーディに実現します。

1. さらなる景気対策で豊かな暮らし  
2. 自助・共助・公助による生涯安心社会  
3. 環境にやさしく、安価で安全なエネルギー  
4. 国民の命と領土を守る外交と安全保障体制  
5. 愛国心と規範意識にあふれた若人の育成  
6. 日本の歴史文化に相応しい憲法改正  
7. 農家の所得を充実させる農業改革  
8. 東京オリンピックに向けて日本全国・国際化  
9. 地方分権とリニア新幹線で元気なふると奈良

奥野信亮

清潔な政治を。正しい自由を。住みよい郷土を。  
奥野 shinshuke プロフィール  
昭和19年3月生まれ、本籍、奈良県御所市。  
慶應義塾大学工学部管理工学科卒。  
日産自動車株取締役。  
株式会社社長兼CEOを歴任。  
平成15年衆議院議員に初当選、3期務める。  
第一次安倍内閣で法務大臣政務官、  
第二次安倍内閣で法務副大臣、  
先の臨時国会では衆議院法務委員長。  
現在、奈良県では自由民主党奈良県支部連合会会長、  
土地改良事業団体連合会会長、  
奈良県サッカー協会会長等を務める。

私たちも応援しています。

中井 隆男	前川 正	綱谷 幸一	柿本 善也	前奈良県知事
大和ハウス株式会社社長	前衛所市長	芸術院会員	前奈良県議会議員	前奈良県議会議員
大和ハウス株式会社社長	前衛所市長	前奈良県議会議員	前奈良県議会議員	前奈良県議会議員

比例代表も自由民主党へ

# 衆議院議員総選挙

投票日

12月14日(日曜日)

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

(※一部地域を除く)

## 投票用紙の記入方法

- 小選挙区は 候補者名 を記入
- 比例代表は 政党名 を記入

- 期日前投票・不在者投票は

12月13日(土)まで

(原則：午前8時30分～午後8時)

※詳しくは市町村選挙管理委員会にお問い合わせください

- 身体障害者手帳などをお持ちの方で身体的障害により投票所へ行けない方は、障害の程度により郵便等による不在者投票ができる場合があります。(事前の申請が必要です。)

- 自ら文字を書くことができない方は、代理人による記載ができる場合があります。

詳しくは市町村選挙管理委員会にご相談ください

- ホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブック等を使って選挙運動を行う際は、下記にご留意ください。

- ・新たな掲載は、投票日の前日までです。
- ・ホームページ等には、電子メールアドレスなどの表示が必要です。
- ・選挙運動用電子メールは、候補者・政党等以外からの送信はできません。
- ・未成年者の選挙運動は禁止されています。インターネットによる選挙運動もできません。
- ・詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。[ネット選挙運動総務省](#) [検索](#) ↗



投票で一緒に築こう 明るい未来

奈良県選挙管理委員会